

「核の傘」と核抑止力

「核の傘」の有効性は、それ自身、核抑止力の均衡により平和が維持されて来たという議論と矛盾する。敵国Eが非核武装国Nに核攻撃を加えれば、Nの同盟国AがEに核兵器で報復するだろう、ということをEの政策決定者が信じる時、またそう信じる時のみ、AがNにあたえる「核の傘」は機能する。しかるに核抑止力の均衡による平和は、二つの核武装国EとAのどちらもが相手方の第二撃能力を信じ、したがって大一撃を加え得ない状況(MAD)を意味する。したがって「核の傘」は神話にすぎない……。<「加藤周一『夕陽妄語』(朝日新聞 02.8.26)」より>